

# 利用料金のご案内(H30.4～)

## 入居対象者

- (1) 身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ居宅などにおいて介護困難な要介護者(要介護3～5)、やむを得ない事由がある要介護者(要介護1～2)  
(2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条第1項第2号の措置に係る者

○一般世帯(1割負担での記載) 2～3割負担の方は、食費・居住費以外を2～3倍にしてください。

1月あたり(31日)標準負担額

介護度	基本料金	食費	居住費	*1			*2			*3		合計
				個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算	
要介護1	19,716	46,500	62,000	372	1,426	589	837	434	93	30	1,950	133,947
要介護2	21,793	46,500	62,000	372	1,426	589	837	434	93	30	2,123	136,197
要介護3	24,056	46,500	62,000	372	1,426	589	837	434	93	30	2,310	138,647
要介護4	26,133	46,500	62,000	372	1,426	589	837	434	93	30	2,483	140,897
要介護5	28,210	46,500	62,000	372	1,426	589	837	434	93	30	2,655	143,146

単位:円

(\*1,\*2 対象者に対して加算)

(\*3 基本単価+加算合計の8.3%)

介護度	1	2	3	4	5
基本単価	636円	703円	776円	843円	910円

※基本いただいている加算料金です。

日常生活継続支援加算	46円/日	看護体制加算(Ⅰ)	6円/日	看護体制加算(Ⅱ)	13円/日
栄養マネジメント加算	14円/日	夜勤職員配置加算	27円/日	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日
個別機能訓練加算	12円/日	口腔衛生管理体制加算	30円/月		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本料金+加算の8.3%円/月				

※個別のサービス提供に応じ下記の料金が加算されます。

排泄支援加算	100円/月	褥瘡マネジメント加算	10円/月(3か月に1回)
再入所時栄養連携加算	400円/回	低栄養リスク改善加算	300円/月(6ヶ月限度)
生活機能向上連携加算	100円/月	配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間/650円)(深夜1300円)	
初期加算	30円・日 30日限度	退所前訪問相談援助加算	460円/日
経口移行加算	28円/日	退所後訪問相談援助加算	460円/日
経口維持加算Ⅰ	400円/月	退所時相談援助加算	400円/日
経口維持加算Ⅱ	100円/月	退所前相談加算	500円/日
療養食加算	6円/1食	看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下:144円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日(7日間限度)		死亡日前日及び前々日:780円
外泊時費用	246円/日(月6日限度)		死亡日:1580円

※上記は1割負担の金額です。2割～3割負担の方は、食費居住費以外(介護保険基本及び加算)の金額を割合に応じて負担していただきます。

## 保険給付外の自己負担

\*食費:1日 1500円

\*居住費:1日 2000円(入院時も含む)

## その他の個人負担

\*くもん学習:月額 2160円\*趣味活動実費分

\*診察代、お薬代(医療機関・薬局にお支払いいただくこととなります。)

※介護保険負担限度額認定対象の場合は、食費及び居住費の負担額が認定の段階ごとに変ります。

## 所得段階別の食費・居住費の負担額(1日あたり)

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階	650円	1,310円
第4段階	1,500円	2,000円

《お問い合わせ》

力合つくし庵 内

電話:096-357-2941

担当:松田、松永、高木

随時見学可能です。

いつでもお気軽にご連絡ください。

## <所得段階別料金について>

### ○第1段階 (市町村民税世帯非課税で、高齢福祉年金を受給している方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,716	9,300	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	1,950	60,167
要介護2	21,793	9,300	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,123	62,417
要介護3	24,056	9,300	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,310	64,867
要介護4	26,133	9,300	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,483	67,117
要介護5	28,210	9,300	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,655	69,366

1日の単価

要介護1=1940円 要介護2=2013円 要介護3=2092円  
要介護4=2165円 要介護5=2237円

### ○第2段階 (市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,716	12,090	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	1,950	62,957
要介護2	21,793	12,090	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,123	65,207
要介護3	24,056	12,090	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,310	67,657
要介護4	26,133	12,090	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,483	69,907
要介護5	28,210	12,090	25,420	372	1,426	589	837	434	93	30	2,655	72,156

1日の単価

要介護1=2031円 要介護2=2103円 要介護3=2182円  
要介護4=2255円 要介護5=2327円

### ○第3段階 (市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当されない方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔機能維持管理体制加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,716	20,150	40,610	372	1,426	589	837	434	93	30	1,950	86,207
要介護2	21,793	20,150	40,610	372	1,426	589	837	434	93	30	2,123	88,457
要介護3	24,056	20,150	40,610	372	1,426	589	837	434	93	30	2,310	90,907
要介護4	26,133	20,150	40,610	372	1,426	589	837	434	93	30	2,483	93,157
要介護5	28,210	20,150	40,610	372	1,426	589	837	434	93	30	2,655	95,406

1日の単価

要介護1=2780円 要介護2=2853円 要介護3=2932円  
要介護4=3005円 要介護5=3078円

#### 所得段階別の食費・居住費の負担額 (1日あたり)

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階	650円	1,310円
第4段階	1,500円	2,000円

《お問い合わせ》  
力合つくし 内  
電話:096-357-2941  
担当: 松田、松永、高木